

広報白浜

SHIRAHAMA

2020

6

No.172

井澗誠

白浜町政第二章スタート

井 澗 誠

白浜町政 第三章のスタート



先の白浜町長選挙におきまして、町民の皆さまの温かいご支援を賜り、引き続き町政の舵取りを担わせていただくこととなりました。3期目も「意志あるところに道は開ける」をモットーに「白浜創生」「世界に誇れる観光リゾート白浜」の実現に向け全力で取り組んでまいります。町政を進めていくために重要なことは、将来を見据えた中長期的なビジョンを掲げ、各種政策を着実に実行していくことです。

新型コロナウイルス感染症が広がる中、町として有効な感染症対策と経済対策を講じ、住民の皆さんの命と暮らしを守らねばなりません。観光業や商工業をはじめ、あらゆる産業に大きな影響と被害が出ています。そのような中、5月に第2弾の緊急経済対策を打ち出したところです。引き続き、国、県との連携を密にして新型コロナウイルスへの対策を講じてまいります。観光振興については、経済団体や関係機関と連携して、コロナが収束後に旅行割引宿泊クーポン券での観光客の更なる誘致に努めます。見えない相手との戦いで、先が見えない状況ですが、今は我慢の時、ひたすら耐えるしかありません。

町の将来像（ビジョン）については、「白浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略」と「白浜温泉街活性化構想推進計画」などに基つき、計画的に実施しています。少子高齢化、人口減少が避けて通れない中、「住んでよし、訪れてよし」のまちづくりを目指します。新型コロナウイルス収束後には、観光客などの交流人口を増やし、IT企業など企業誘致による関係人口をさらに拡大します。企業誘致については、新たな雇用を生むだけでなく、地元経済の活性化につながります。観光だけではなくITを活用したまちづくりに取り組みます。IoTやAIを駆使した夢の持てる白浜町、顔認証システムやキャッシュレス、小型電気自動車や自動運転バスの導入など将来に向けた可能性を模索します。

子育て世代や高齢者に優しいまちづくりと支援を行います。買い物難民、病院に行く手段のない人たちを支援します。家庭



ごみを最寄りのステーションまで出しに行けない方の自宅で回収する「ふれあい収集事業」の拡充も図ります。
大規模災害への対応は「安心・安全」なまちづくりを基本として、町民や観光客の命・財産を守る対策に全力で取り組みます。
国や県との人脈、パイプを有効に活用して新たな事業やまちづくりに取り組んでまいります。

新型コロナウイルス対策や地域経済の活性化、第1次産業の振興など課題は多くありますが、ピンチをチャンスととらえ、積極的に各種施策に取り組んでまいります。

町民の皆さまの幸福と町政発展のために全身全霊で立ち向かう所存であります。今後とも皆さまの温かいご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年 6月吉日

白浜町長 井澗 誠

1. 世界に誇れる観光リゾートSHIRAHAMA
2. 住民の暮らしと安全を守る行政を進めます
3. 商工業・農林水産業の振興を図ります
4. 地域の活性化に取り組みます
5. 子育て・教育環境の充実と支援を行います
6. 医療・福祉・介護の充実を図ります
7. 行財政改革の更なる推進を図ります

3 職員の主な手当状況

(1) 期末・勤勉手当

支給割合	支給実績（30年度決算）	1人当たり平均支給年額（30年度決算）
期末手当 2.60月分（1.45月分） 勤勉手当 1.85月分（0.90月分）	442,536千円	1,409千円

（注）（ ）内の数値は、再任用職員の支給割合です。

(2) 時間外勤務手当

支給実績（30年度決算）	職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）
63,332千円	232,837円

（注）1 時間外勤務手当には、休日手当を含みます。
2 選挙事務に従事した手当は含みません。

(3) その他の手当

	支給実績（30年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）
特殊勤務手当	11,293千円	110,713円
扶養手当	42,018千円	265,935円
住宅手当	22,362千円	116,470円
通勤手当	22,457千円	84,110円
管理職手当	12,960千円	275,745円

4 職員数の状況

(1) 年齢別職員構成の状況

（平成31年4月1日現在）

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	4人	14人	30人	32人	40人	32人	44人	69人	33人	20人	16人	2人	336人

(2) 職員数の推移

	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	203人	197人	195人	192人	197人	192人	▲11人（▲1.0%）
教育	37人	34人	32人	33人	32人	33人	▲4人（▲10.8%）
消防	78人	79人	77人	77人	79人	77人	▲1人（▲1.3%）
普通会計	318人	310人	304人	302人	308人	302人	▲16人（▲5.0%）
公営企業等会計	36人	36人	36人	36人	36人	34人	▲2人（▲5.6%）
総合計	354人	346人	340人	338人	344人	346人	▲18人（▲5.1%）

（注）各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

☎ 役場総務課人事係
☎ 43-5555

白浜町の給与・定員管理等について

白浜町では、国が定めた指針（総務省事務次官通知）に従い、町職員の給与、職員数および定員管理などについて、毎年その状況をお知らせしています。

記載している内容については、白浜町のホームページ(<http://www.town.shirahama.wakayama.jp>)⇒「行政情報」⇒「職員の人事・給与等に関する公表について」でもご覧いただけます。

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (31年1月1日)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 29年度 の人件費率
30年度	21,624人	11,537,074千円	27,731千円	2,442,721千円	21.2%	20.3%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たりの 給与費(B/A)	(参考) 類似団体平 均一人あたり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)		
30年度	284人	974,759千円	167,187千円	395,624千円	1,537,570千円	5,414千円	5,792千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。 2 職員数は、平成30年4月1日現在の普通会計に属する人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況

	H28.4.1現在	H29.4.1現在	H30.4.1現在	H31.4.1現在
白浜町	98.9% (98.9%)	98.3% (98.3%)	97.0% (97.0%)	96.5% (96.5%)
類似団体平均	97.5%	97.5%	97.4%	97.3%
全国町村平均	96.3%	96.4%	96.4%	96.3%

(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指します。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出)

3 類似団体平均とは、人口規模・産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数および給料表の状況（平成31年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給与月額	最高号給の 給与月額
1級	1 主事の職務	19人	11.4%	144,100円	247,600円
	2 定型的な業務を行う職員の職務				
2級	1 主査の業務	43人	25.9%	194,000円	304,200円
	2 高度の知識または経験を必要とする業務を行う職員の職務				
3級	1 主任の職務	44人	26.5%	230,000円	350,000円
	2 困難な業務を行う職員の職務				
4級	1 係長の職務	27人	16.3%	263,000円	381,000円
5級	1 副課長の職務	22人	13.3%	288,900円	391,000円
6級	1 課長の職務	11人	6.6%	319,200円	408,200円

(注) 1 白浜町職員の給与等に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

税務課からのお知らせ

令和2年度税制改正に伴い、国民健康保険法施行令の一部が改正され、国民健康保険税の課税限度額の見直しと、低所得者に対する保険税額の軽減措置が拡充されました。また、国民健康保険税の基礎課税に係る資産割の税率の見直しを行います。

【改正の概要】

①保険税課税限度額の見直し

国民健康保険税の医療保険分課税額に係る課税限度額を63万円（改正前：61万円）に、介護給付金課税額に係る課税限度額を17万円（改正前：16万円）に引き上げる。

②均等割・平等割の軽減判定所得

低所得者の国民健康保険税の軽減措置の対象を拡大するため、国民健康保険税の5割軽減および2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の引き上げを行う。

◇均等割・平等割の軽減判定所得

（改正前）

- ・ 7割軽減基準額 = 基礎控除額（33万円）
- ・ 5割軽減基準額 = 基礎控除額（33万円） + 28万円 ×（被保険者数 + 特定同一世帯所属者数）
- ・ 2割軽減基準額 = 基礎控除額（33万円） + 51万円 ×（被保険者数 + 特定同一世帯所属者数）



（改正後）

- ・ 7割軽減基準額 = 基礎控除額（33万円） ※7割軽減基準額に変更はありません。
- ・ 5割軽減基準額 = 基礎控除額（33万円） + 28.5万円 ×（被保険者数 + 特定同一世帯所属者数）
- ・ 2割軽減基準額 = 基礎控除額（33万円） + 52万円 ×（被保険者数 + 特定同一世帯所属者数）

③国民健康保険税資産割税率の見直し

（改正前）固定資産税額 × 40%



（改正後）固定資産税額 × 30%

※資産割は世帯内の国保加入者の固定資産税額（都市計画税額を除く）に税率をかけた額です。

☎ 役場税務課課税係

☎ 43-6584



現在係属中の訴訟案件についてお知らせします

事件番号	事件名	係属裁判所	事件の概要
令和2年（行コ）第62号	売買契約締結差止請求控訴事件	大阪高等裁判所	白浜町を被告として、町有地の売買契約締結の差止、売買契約による所有権移転登記の抹消登記手続を怠っていることの違法性の確認および当該売買契約により町が被った損害賠償を求めた事件の控訴審

☎ 役場総務課管財係 ☎ 43-6597

6月は土砂災害防止月間です

平成13年4月に施行された「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）」に基づき、和歌山県が土砂災害の恐れのある区域（土砂災害警戒区域）の調査を行い、その結果をもとに土砂災害（特別）警戒区域の指定が完了しました。

白浜町では、土砂災害から町民の命を守るため、土砂災害（特別）警戒区域や避難場所、防災知識を掲載したハザードマップ作成に現在取り組んでいます。令和元年度には椿地域、日置川地域の一部について作成しました。引き続き全町域のハザードマップ作成に向けて取り組みます。

◆土砂災害警戒区域とは

◇土砂災害警戒区域（通称：イエローゾーン）

土砂災害が発生した場合に、住民等の生命または身体に危害が生ずる恐れがあると認められる区域です。

◇土砂災害特別警戒区域（通称：レッドゾーン）

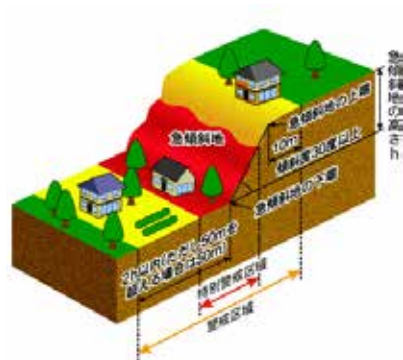
土砂災害が発生した場合に、建築物に損壊が生じ、住民等の生命または身体に著しい危害が生ずる恐れがあると認められる区域であり、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。

◆土砂災害の種類

土砂災害の種類には、大きく分けて3つのタイプがあります。

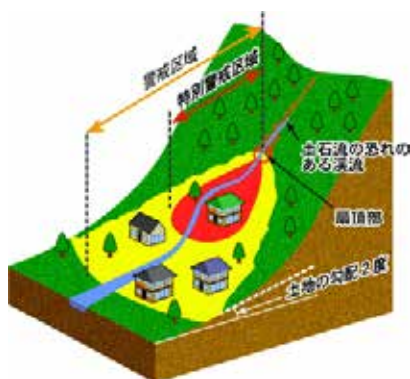
【がけ崩れ】

地中に染み込んだ水分が地盤を弱め、雨や地震等によって土砂が斜面から突然崩れる現象



【土石流】

谷や斜面に溜まった土・石・砂等が大雨による水とともに一気に流れ出す現象



【地すべり】

比較的緩やかな斜面で地中の粘土層の面が地下水等の影響によってゆっくり動き出す現象



白浜町内の土砂災害（特別）警戒区域をお知りになりたい方は、和歌山県ホームページ（わかやま土砂災害マップ（<http://sabomap.pref.wakayama.jp>））で確認するか、役場建設課までお問い合わせください。自らの命を守るため、ご自分のお住いの場所が土砂災害の危険区域にあるか、事前に確認しましょう。

☎ 役場建設課 監理係

☎ 43-6589

有料広告

有料広告

令和2年度 特定健診とがん検診等のご案内

◆受診券について

今年度中に40歳～74歳になる方 (昭和21年4月1日～昭和56年3月31日生まれの方) ※ 女性は20歳～74歳になる方	4月中旬に受診券と健診案内を送付していますので、ご確認ください。 4月2日以降に転入された方は、ご連絡ください。 子宮頸がん検診無料クーポン券対象(平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれの女性)、乳がん検診無料クーポン券対象(昭和54年4月2日～昭和55年4月1日生まれの女性)の方は、該当の無料クーポン券を4月下旬に送付しています。
今年度中に75歳以上になる方 (昭和21年3月31日以前の生まれの方)	受診券は電話連絡等にて発行します。 今年度中に75歳に達する方(昭和20年4月2日～昭和21年3月31日生まれの方)は、特定健診を75歳の誕生日の前日まで受診いただけます。 受診希望の方は、住民保健課健康増進係までご連絡ください。 〒 役場住民保健課健康増進係 ☎ 43-0178

◆健診の種類と対象者・自己負担額の一覧

健診種別	対象者	自己負担額	
		集団健診	個別健診
特定健診	40歳～74歳で白浜町国民健康保険に加入されている方(昭和21年4月1日～昭和56年3月31日生まれの方。75歳の誕生日前日まで受診可)	無料	無料
肝炎ウイルス検診	40歳以上でこれまで受診したことがない方	200円	実施なし
胃がん検診	50歳以上で昨年度未受診の方	(バリウム) 900円 (胃カメラ) 実施なし	(バリウム) 1,800円 (胃カメラ) 2,300円
大腸がん検診	40歳以上の方	100円	600円
肺がん検診	40歳以上の方(喀痰検査は50歳以上で喫煙指数(1日あたりの本数×年数)が600以上の方が希望により胸部レントゲンとセットで受診できます。)	(X線撮影) 無料 (喀痰検査) 200円	(X線撮影) 800円 (喀痰検査) 700円
子宮頸がん検診	20歳以上で昨年度未受診の女性 (無料クーポン券対象者は昨年度受診済でも可)	1,100円	1,100円
乳がん検診	40歳以上で昨年度未受診の女性 (無料クーポン券対象者は昨年度受診済でも可)	1,200円	1,400円
胃がんリスク検診	50歳の方 (血液検査によるピロリ菌とペプシノゲン検査)	500円	実施なし
歯周病検診	40歳・50歳・60歳・70歳の方	実施なし	無料

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、今後の状況によっては、集団健診・巡回検診は中止・延期となる可能性があります。

個別健診についても、受付を一時中断している可能性がありますので、医療機関に直接お問い合わせください。

なお、健診当日37.5℃以上の発熱や倦怠感、呼吸器症状のある方は受診できません。

何卒ご了承ください。



◆集団健診の日程について

- ・各会場ごとに受診できる人数に限りがありますので、ご希望の方は早めにお申し込みください。
電話での申し込みも可能です。(☎役場住民保健課健康増進係 ☎43-0178)
- ・受診する際は、「受診券」が必要です。8ページの「受診券について」をご覧ください。

日程	会場	受付時間	特定健診	肝炎	胃がん	大腸がん	肺がん	子宮頸がん	乳がん	胃がんリスク
9月10日(木)	安居みまい荘	午前7時30分～8時30分	○	○		○	○			○
9月11日(金)	安宅住民交流センター	午前7時30分～8時30分	○	○	○	○	○			○
9月12日(土)	日置川拠点公民館	午前7時30分～9時30分	○	○	○	○	○	○	○	○
9月13日(日)	町立体育館(十九淵)	午前7時30分～9時30分	○	○	○	○	○	○	○	○
9月14日(月)	町立体育館(十九淵)	午前7時30分～9時30分	○	○	○	○	○	○	○	○
10月2日(金)	白浜会館(阪田)	午前7時30分～9時30分	○	○	○	○	○	○	○	○
11月3日(火)	白浜会館(阪田)	午前7時30分～9時30分	○	○	○	○	○	○	○	○
11月4日(水)	白浜会館(阪田)	午前7時30分～9時30分	○	○		○	○			○
11月9日(月)	才野会館	午前7時30分～8時30分	○	○		○	○			○

◆肺がん・結核検診(胸部レントゲン) および大腸がん検診の巡回検診について

10月14日(水)、15日(木)に白浜・富田地域、10月26日(月)、27日(火)に日置川地域で胸部レントゲンバスが町内を巡回します。

受診できる項目は、肺がん結核検診(胸部レントゲン) および大腸がん検診です。
実施場所・時間などの詳細については、決まりましたら広報等でご案内します。(9月ごろ)

◆中央保健センターでの「大腸がん検診」について

がんの中でも、大腸がんによる死亡者数は女性では最も多く、男性では3番目に多いがんです。多くの方に受診していただけるよう、中央保健センター(白浜はまゆう病院南館2階)での受診日を設けています。この他、上記の巡回検診でも受診できます。電話でお申し込みください。

提出日	申込期日
11月13日(金) 正午まで	10月30日(金) まで
12月15日(火) 正午まで	11月30日(月) まで
令和3年1月18日(月) 正午まで	12月28日(月) まで
令和3年2月15日(月) 正午まで	令和3年1月29日(金) まで



個別健診実施医療機関一覧



10ページをご覧ください

◆個別健診実施医療機関一覧

- ・直接医療機関にお申し込みください。
- ・受診する際は、「受診券」が必要です。8ページの「健診の受診券について」をご覧ください。

地域	医療機関名	電話番号	特定健診	胃がん		大腸がん	肺がん(X線)	子宮頸がん	乳がん
				バリウム	胃カメラ				
白 浜 町	三谷医院	☎42-3606	○		○	○	○		
	白浜はまゆう病院	☎43-7877	○	○	○	○	○	○	○
	真貴診療所	☎43-0003	○			○			
	森山医院	☎45-2002	○			○			
	西富田クリニック	☎45-3600	○			○			
	船附診療所	☎45-3636	○			○			
	丸笹外科内科	☎52-3636	○			○			
	日置診療所	☎52-2002	○			○			
	クリニック大古	☎87-2400	○			○			
川添診療所	☎54-0037	○			○	○			
す 上 さ 富 み 田 町	中北クリニック	☎83-3600	○						
	中井・丸岡医院	☎47-0150	○	○		○	○		
	吉田診療所	☎47-0463	○		○	○	○		
	線崎外科胃腸科クリニック	☎47-3333	○		○	○	○		
	上富田クリニック	☎47-1100							○
	なかたに医院	☎47-0070	○		○	○	○		
	国保すさみ病院	☎55-2065			○	○	○		
田 辺 市	あきづクリニック	☎34-3090	○			○			
	うえだ内科外科クリニック	☎23-2700	○			○			
	えのもと内科クリニック	☎81-1532	○			○			
	おかもと内科クリニック	☎22-1929	○			○			
	串医院	☎22-5017	○			○			
	真寿苑クリニック	☎23-1155	○			○			
	杉本胃腸科外科	☎26-1133	○			○			
	辻内科医院	☎25-3377	○			○			
	中西内科胃腸科医院	☎25-2500	○			○			
	長嶋医院	☎24-3220	○			○			
	西川医院	☎22-1483	○			○			
	まちだ内科クリニック	☎33-8282	○			○			
	外科内科辻医院	☎22-0534	○			○	○		
	ふじたクリニック	☎34-3034	○			○			
	まろクリニック	☎81-1200	○						
	水本内科クリニック	☎25-0500				○			
	山西内科胃腸科眼科医院	☎22-1161				○			
	南紀新庄クリニック	☎22-1866				○			
	田辺中央病院	☎24-5333		○	○	○	○		
	近野診療所	☎65-0007	○			○			
	鮎川診療所	☎48-0031	○			○			
	ほんぐうクリニック	☎0735-42-8880	○			○			
	田辺市本宮さくら診療所	☎0735-42-8101	○			○	○		
	玉置病院	☎22-6028	○	○	○	○			○
	南和歌山医療センター	☎26-7050	○	○	○	○	○	○	○
	紀南病院	☎22-5215						○	○
レディースクリニックばんどう	☎25-0929							○	
榎本産婦人科	☎22-0019							○	

第34回危険業務従事者叙勲受章

ずいほうそうこうしょう
瑞宝双光章

(警察功労) ふるや おさむ
古谷 修氏 (72歳) 〈湯崎地区〉

昭和43年1月大阪府巡査を拝命、以来38年余の永きにわたり、警察職務に精励し、公共の安全と治安の維持に尽力されました。

平成24年4月から白浜保護司会で保護司として活躍されています。



第34回危険業務従事者叙勲受章

ずいほうたんこうしょう
瑞宝単光章

(警察功労) だて さとし
伊達 聖氏 (72歳) 〈堅田地区〉

昭和42年4月大阪府巡査を拝命、以来40年余の永きにわたり、警察職務に精励し、公共の安全と治安の維持に尽力されました。

特に交通部門において活躍されました。



教育長就任のあいさつ

白浜町議会のご同意をいただき、令和2年4月20日付けで、教育長に就任いたしました豊田昭裕でございます。就任に際し、一言ごあいさつ申し上げます。

今、皆さんの命と健康を守るための戦いが続いています。新型コロナウイルスの影響で、幼稚園、小・中学校の臨時休業で未だ授業ができない状態が続いています。図書館や社会体育施設などの教育施設も休館させていただいています。いつから再開できるのか、再開できても新型コロナウイルスとどう付き合っていくか等、課題は山積しております。大変な時期に教育長の重任を引き受けることになり身の引き締まる思いです。

私は、白浜町民すべての人の力を借りて生涯にわたって「賢い子を育てよう」と考えています。現下の社会情勢は、人口減少、少子高齢化、慢性的とも言える経済状況や格差が拡大し続いています。今日のこうした、変化が大きく、先を見通せない難しい時代であるからこそ、教育の目的を実現すべく、生涯を通じて学び、考え、様々な困難を乗り越えながら夢と志を持って挑戦し続け、自らの人生を切り拓き、よりよい社会づくりに貢献していけるような人間を育成したいと考えています。

また、多様な価値観や生き方が存在する今日の社会にあつて、人々が相互に関わり合いながら、社会に参画し、生涯にわたって学習機会を選択して豊かに学び続け、その成果を広く社会や地域に還元できる、生涯学習社会の実現を図っていくことが、いっそう大事であると考えています。

「人づくり町づくり」と言われますように、学校教育はもちろんのこと、地域社会全体で、ふるさと白浜町の未来を拓いていく人材の育成をめざし、教育関係機関や団体の皆さまのお力をいただき、教育長として誠心誠意、全力を尽くす所存です。どうぞよろしくお願いたします。



教育長
とよだ
豊田 昭裕
あきひろ

Shirahama Information

～白浜町および関係各所からの案内です～

- ◇ 6月10日(水) 午後1時～4時
 - ◇ 6月14日(日) 午前9時～12時
 - ◇ 6月24日(水) 午前9時～12時
 - ◆日時
 - ◆会場 白浜町消防本部
- 万が一の事態に対応するため、そして家族や大切な人のためにも皆さんぜひ参加してください。
- 消防本部では、定期救命講習会を開催しています。
- 救命講習とは「救急車が現場に到着するまで」をテーマに応急手当に必要な基礎知識のほか「心肺蘇生法」や「自動体外式除細動器(AED)の取り扱い」など実技中心の講習です。

定期救命講習会

募 集

まちの人口と世帯	
人口	21,158人 (先月比 + 8人)
男	9,971人 (先月比 - 4人)
女	11,187人 (先月比 + 12人)
世帯数	11,134世帯 (先月比 + 33世帯)
令和2年4月30日現在	
「役場関係連絡先」	

白浜町役場	(代) 43-5555
富田事務所	(代) 45-0009
日置川事務所	(代) 52-2300
・樫出張所	46-0052
・安居出張所	53-0009
・市鹿野出張所	54-0001
・上下水道課	45-2000
・上下水道課下水道室	43-7561
・保健センター	43-0178
・白浜町清掃センター	45-3800
・日置川ごみ焼却場	52-2750
・日置川水道事務所	52-2179
・住民交流センター	52-2446
・白浜町中央公民館	42-2269
・日置川拠点公民館	52-2660
・町立図書館	43-2922
・町立児童館	45-2117



※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止する場合があります。開催の有無については、白浜町消防本部警防課までお問い合わせください。

- ◆定員 30人程度
- ※申込期日は講習会2日前の午後5時15分まで
- ☎白浜町消防本部警防課
- ☎43-0119

行政相談所および人権相談所の開設中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、6月の行政相談所および人権相談所の開設を中止します。ご相談等がありましたら、下記までお問い合わせください。

- ◆行政相談に関すること
(和歌山行政監視行政相談センター) ☎073-431-8221
 - ◆人権相談に関すること
(法務省人権擁護局みんなの人権110番) ☎0570-003-110
- ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしく申し上げます。

☎役場総務課庶務係 ☎43-5555

税のQ&A - このような場合 -

Q. 年の途中で転出して住民票を移したのですが、町県民税はどうなりますか？

すでに納税通知書が届いたのですが、二重課税になっていませんか？

A. 町県民税は、その年の1月1日現在の住民票のある市町村で課税されます。

年の途中で転出して1月1日に住民票があった市町村で全額課税されます。

今月の納税 ～納税はお早めに～

- ◆納期限 6月30日(火)
- ◆町県民税・国民健康保険税(1期)



※納期内に納付されない場合は、法律により延滞金がかかります。

納税に関するお問い合わせは、役場税務課まで。

☎役場税務課収税係
☎43-3685

ご案内

2020年度国家公務員採用

一般職試験（高卒者試験）

◆申込受付期間

【インターネット（原則）】

6月22日（月）～7月1日（水）

◆第1次試験日

9月6日（日）

◆試験地

大阪市ほか

※受験資格等の詳細は、人事院ホームページ「国家公務員試験採用情報NAVI」をご覧ください。

◆人事院近畿事務局 試験第二係

☎06-4796-2191

高齢者肺炎球菌予防接種

次の年齢に該当する方を対象に高齢者肺炎球菌予防接種を実施します。
令和2年度の対象者は、次の①から③に該当し、過去に成人用肺炎球菌予防接種を受けたことのない方となります。

◆令和2年度の接種対象者

①初めて定期接種の対象となる方

65歳（昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生）

②経過措置の対象となる方

年齢	対象生年月日
70歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生
75歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生
80歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生
85歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生
90歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生
95歳	大正14年4月2日～大正15年4月1日生
100歳	大正9年4月2日～大正10年4月1日生

③60歳から65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器機能障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害を有する方

※②に該当する接種歴のない方で、接種を希望される方お問い合わせください。

※③に該当する方は、予防接種を受けるために申請が必要です。

◆接種期限

令和3年3月31日（水）

◆自己負担額

3,000円

※生活保護受給者は無料

◆役場住民保健課健康増進係

☎43-0178

児童手当現況届

児童手当等を受けている方は、毎年6月に「現況届」の提出が必要です。

この届は、毎年6月1日時点における状況で、児童手当等を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。

毎年、対象となるご家庭へ現況届を送付していますので、対象の方は必ず6月中に提出してください。

提出がない場合、6月以降の手当が受けられない場合がありますのでご注意ください。

◆現況届が必要な方

令和2年5月分以前から白浜町で児童手当を受けられている方

※町外へ転出される方も提出が必要

◆現況届提出に必要なもの

①児童手当・特例給付現況届

②健康保険被保険者証（コピー可）

※受給者および配偶者、児童の分

③印鑑（スタンプ印不可）

◇次に該当する方は、その他必要になる書類があります。

・受給者と児童の住民票上の住所が異なる方

・受給者自身の子ではない児童（孫等）を養育していて、生計の大半を支出している方

・医師国保、建設国保等に加入中の

方で、厚生年金に加入している方

◆提出先（郵送での提出も可）

役場住民保健課住民係、富田事務所、日置川事務所、樁出張所、安居出張所、市鹿野出張所
（郵送の場合の提出先）

〒649-2211

白浜町1600番地

白浜町役場住民保健課住民係

◆提出期限 6月30日（火）

※土日を除く。

◆役場住民保健課住民係

☎43-6585

ひきこもり出張相談会

家族以外の人と交流がほとんどできず、ひきこもり状態にある方およびその家族を対象に相談会を開催します。相談を希望される場合は、開催日の午前中までにお申し込みをお願いいたします。

◆日時

6月9日（火） 午後1時～3時

◆場所

役場民生課福祉係相談室

◆対応者

NPO法人ハートツリー職員

◆役場民生課福祉係

☎43-5702

令和2年度危険物安全週間

6月7日(日)から13日(土)まで(毎年6月の第2週)は危険物安全週間です。

◆危険物安全推進標語

『訓練で、確かな信頼 積み重ね』

事業所における危険物の貯蔵・取り扱いにおいて、安全管理の徹底および保安に関する意識の高揚ならびに啓発、あわせて家庭内に保管された危険物に関する知識を高め、危険物による災害防止に対する意識の高揚を図ることを目的としています。

◆「危険物」とは？

消防法で定められているもので、一般的に次のような危険性をもった製品をいいます。

1. 火災発生の危険性が大きい
2. 火災拡大の危険性が大きい
3. 消火の困難性が高い

※私たちの身近なものでは、ガソリン・軽油・灯油のほかにペンキやシンナーなどの塗料類、アルコール消毒液等があります。

◆家庭内での危険物事故を防ぐポイント

- ・子どもの手の届かないところに置く
- ・容器のふたは確実に閉める
- ・直射日光が当たる場所など高温に

なるところを避け、風通しの良い場所で保管する

- ・使用中は定期的に換気する
- ・保管場所、使用中は火気厳禁
- ・危険物は正しい容器に入れ安全に管理する

◎白浜町消防本部予防課

☎43-1119

特別定額給付金について

町では、本事業を円滑に実施するため、住民保健課内に特別定額給付金室を設置しています。

現在、各世帯主さま宛に郵送しました申請書の受付を行っています。申請書は受付期限がありますので、ご注意ください。

詳しくは、郵送している申請書類をご確認ください。

※オンライン申請についても随時受付を行っています。

◆給付金を装った詐欺に

ご注意ください

「個人情報」「通帳、キャッシュカード」「暗証番号」の詐取にご注意ください！

・市町村や総務省などが現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすることは、絶対にありません。

・市町村や総務省などが「特別定額給付金」の給付のために、手数料の振り込みを求めることは、絶対にありません。

ご自宅や職場などに市区町村や総務省などをかたった不審な電話がかかってきたり、不審な郵便・メールが届いたら、役場や最寄りの警察署(または警察相談専用電話#9110)にご連絡ください。

◎役場住民保健課特別定額給付金室

☎33-7749

給付金のサギに注意!!
(詐欺)

絶対に教えない! 渡さない!

暗証番号/口座番号/通帳
キャッシュカード/マイナンバー

自衛官募集相談員のご紹介

自衛官募集相談員とは、自衛官志願者に関する情報の提供および自衛隊地方協力本部が行う募集広報に対する援助を行っていたいただいている市民の方々です。自衛隊田辺地域事務所の広報官とともに、地域に密着した相談員が志願者やその家族の方々への説明、入隊後の支援活動を行います。

◆自衛官募集相談員(担当地区)

- 青山 茂樹 (白浜町矢田)
- 山本 敬 (白浜町)
- 榎本 幸夫 (白浜町)
- 坂上 力 (白浜町才野)

※募集相談員がいない地区については、当該事務所の広報官が同様の活動を行います。

◎自衛隊和歌山地方協力本部

田辺地域事務所
☎24-6219



6月は「環境月間」、

6月5日は「環境の日」です

6月5日は、「環境の日」です。これは、1972年6月5日からスウェーデンのストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められたものです。

国連では、日本の提案を受けて6月5日を「世界環境デー」と定めており、日本では環境基本法において、6月5日を「環境の日」としています。白浜町も同じくこの日を「環境の日」、6月を「環境月間」と定めています。

環境保全についての関心と理解を深めていただくため、白浜町では、環境月間にあわせて、さまざまな行事を行っています。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、本年の「第24回ごみと環境フェア」と「第1回海や川の一斉清掃」は、やむを得ず中止となりました。

環境。パトロール

白浜町と白浜警察署・田辺保健所が連携し、町内の不法投棄現場をパトロールします。(6月中に実施します。)

海や川の一斉清掃

町民みんなの力で海や川をきれいにしましょう。皆さまのご協力をお願いします。

「第2回海や川の一斉清掃」は、10月24日(土)に予定しています。

あき地の清潔保持について

白浜町では、「あき地等の清潔保持に関する条例」を制定し、きれいな住みよい町づくりを推進しています。あき地等に雑草が茂ったまま放置しておく、害虫の発生やごみの不法投棄の原因にもつながり、近隣住民の方への迷惑となります。土地を所有している方は、あき地等を清潔に保つため、定期的な草刈り等の管理をしましょう。

海・砂浜の良好な環境の

維持を目指して

きれいで豊かな海を守り残すため、洗濯や食器洗い、温泉浴場の清掃時には環境にやさしい洗剤、薬剤等を使用していただくなど、家庭や事業所において環境保全にご協力をお願いします。

クールビズの取り組みに

ご協力をお願いします

白浜町では、夏季の省エネルギーの一層の推進を図るため、クールビズ(夏の軽装)に取り組みます。職員は軽装(ノーネクタイ等)で業務を行います。

皆さまのご理解とご協力をお願いします。

◆実施期間

5月1日(金)～10月31日(土)

※気候に合わせて対応します。

「環境保全・公害防止」

標語およびポスター

昨年度に募集した「環境保全・公害防止」標語およびポスターについて、標語208点、ポスター161点の応募がありました。すべての作品は「第23回ごみと環境フェア」で展示し、また、特賞を受賞した児童と生徒については、「環境問題を考える講演会」会場で表彰しました。

◆令和元年度標語特賞受賞者

(白浜第一小学校)

土谷 倫平 さん

『ペットポトル

すてる前に

リサイクル』

◆令和元年度ポスター特賞受賞者

(白浜中学校)

小阪 彩音 さん

(安宅小学校)

桑畑 叶佳 さん

※各受賞者の学校名は受賞当時のものです。

問 役場生活環境課生活環境係

☎4316586



安宅小学校
桑畑 叶佳 さん



白浜中学校
小阪 彩音 さん

新型コロナウイルス 給付金の詐欺に注意

騙されないで!!



新型コロナウイルス感染症の経済対策として、1人10万円が支給されます。白浜町では、2つの申請方法があります。

1. 郵送申請（5月18日～）
2. オンライン申請（5月11日～）

この機会に、悪いやつらがあなたのお金を狙っています。

お金をだまし取られないように次の点に注意してください。

- ▷ 「個人情報」、「暗証番号」を他人に教えないでください。
- ▷ 「通帳・キャッシュカード」を他人に渡さないでください。
- ▷ 「ATMへ行ってください」、「手数料が必要です」は、詐欺です。
- ▷ 給付金を受けるために、役場や警察、銀行の人が通帳などを受け取りに行くことは絶対にありません。

※町役場や警察、銀行などを使った不審な電話がかかってきたり、不審な郵便やメールが届いたら

白浜警察署 ☎43-0110

に通報してください。



防災しらはま ～災害に備えて～

災害時における避難所での感染症対応について

町民の皆さまにおかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、感染予防に努めていただいているところですが、対応の長期化が指摘されています。

こうした状況において、災害が発生し、開設する避難所は、密集場所となる可能性があり、避難所での感染を防ぐため、より一層の感染症の予防対策が重要となります。

これから大雨や台風などによる集中豪雨の多い時期を迎えることから、避難所へ避難する際には、次の事項にご留意ください。

◆親戚や友人の家等への避難の検討
避難所だけでなく、可能な場合は、災害の危険の少ない場所にある親戚や友人の家等への避難についても検討してください。

◆手洗い、咳エチケット等の基本的な対策の徹底
頻繁に手洗いするとともに、マスクの着用や咳エチケット等の基本的な感染対策を徹底してください。

◆十分な換気、スペースの確保
避難所内では、十分な換気に努めるとともに、避難者同士の十分な間隔をとり、間近での会話を控えてください。

3つの咳エチケット せき
電車や職場、学校など人が集まるところでやろう

マスクが
ない時
とっさの時

マスクを着用する
(口・鼻を覆う)

ティッシュ・ハンカチで
口・鼻を覆う

袖で口・鼻を覆う

◆健康状態の確認

定期的に自身の健康状態の把握に努めてください。可能な方は、非常持出品とともに、マスク・消毒液・体温計などを持参してください。

避難所において、健康状態を確認し、必要により指示させていただく場合があります。

避難所は、不特定多数の方が使用します。同じ避難所に避難する方が、感染症予防について協力しあいまししょう。

次に該当する方で、今後の避難の検討上、相談がある方はご連絡ください。

▽現在の健康状態（発熱、風邪症状）から感染している疑いがあるかもしれないと判断される方

▽保健所から一定期間の自宅待機を要請されている方（田辺保健所「帰国者・接触者相談センター」との相談が終わっている方）

関役場総務課危機管理室

☎43-5555



▼防災情報案内サービス

白浜町では、防災行政無線を聞き漏らしたときや、その内容を確認したいときなどのために、電話で防災情報が入手できるサービスを行っています。

このサービスは、固定電話・携帯電話・公衆電話から、通話料のみで利用できます。携帯電話等に登録しておくので、ご利用ください。

【防災情報案内サービス】

☎0180-997-555

▼安心・安全メール

「安心・安全メール」は、携帯電話やパソコンの電子メールを通じ、不審者情報や防災情報、防犯情報等を一齐に配信するサービスです。

サービスの利用には、メールアドレスの登録が必要です。白浜町公式ホームページ (<http://www.town.shirahama.wakayama.jp>) またはQRコードからご登録ください。



健康だより

☞ 歯と口の健康づくりははじめませんか？

毎年6月4日から6月10日は歯と口の健康週間です

歯を含めた口全体への意識を高めることを目的として全国で実施されています。



『歯周病予防は、歯と口の健康づくりから・・・』

歯周病は、口の中の細菌が原因で歯ぐきに炎症がおこり、進行すると歯を支えている骨までも壊してしまいます。歯を失う原因の80%以上は、歯周病もしくは虫歯によるものと言われています。年齢を重ねるにつれ、歯は衰えていくと考えられがちですが、必ずしもそうとは限りません。いくつになっても自分の歯で食べ続けられるよう、歯周病で大切な歯を失うことがないように歯と口の健康づくりを始めましょう。

◆歯周病を予防するために

- ①食べた後、正しいブラッシングを行い、磨き残しがないようにしましょう
- ②規則正しい生活と栄養バランスのとれた食事をしましょう
- ③疲れやストレスをためないようにしましょう
- ④たばこは歯周病をまねき、悪化させる原因となるため、吸わないようにしましょう
- ⑤食べ物はしっかり噛んで食べましょう

【噛むことの効果】

- ・肥満を予防する
 - ・唾液の分泌をよくする
 - ・表情がよくなる
 - ・脳が活性化する
 - ・正しい姿勢を保てる 等
- ⑥定期的に歯科医院を受診しましょう



白浜町では、年度内に40・50・60歳の節目の年齢になる方を対象に無料で歯周病検診を実施しています。対象となる方には、4月に歯周病検診受診券とお知らせをお送りしていますので歯周病が進行してしまう前に検診を受けてご自身のお口の健康状態を知っておきましょう。



行事名	日程	受付時間	場所	内容
栄養相談	6月1日(月) ※次回7月6日予定	9:00～12:00	中央保健センター	栄養士が食生活に悩まれている方々の相談を行います。事前に予約が必要ですので、電話でお問い合わせください。
献血	6月23日(火)	15:00～16:30	近畿大学水産研究所白浜実験場様横	献血のご協力をお願いします。日本赤十字社和歌山県血液センターホームページで、献血バスの配車時間や献血に関する情報をご覧ください。

※親子サロンはお休みです。

※乳幼児健診については、通知を送付していますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、個別に連絡を取らせていただきます。

※予定していましたファミリークラスは中止となりました。

※母子健康包括支援センターは、通常どおり開設しています。




公益財団法人白浜医療福祉財団 白浜はまゆう病院

(白浜はまゆう病院外来担当医表)


受付：☎0739-43-7880
代表：☎0739-43-6200

	内科					外科/ 消化器 外科	整形外科		器具 外来	小児科	婦人科	乳腺 外科	脳神経 内科 (予約制)	循環器 外来 (予約制)	呼吸器 外来 (予約制)	泌尿器科		消化器 外来 (予約制)	リハビリ 専門外来	その他の診療科	
	内科1 (予約外)	内科2 (予約制)	内科3 (予約制)	内科4 (予約制)	内科5 (予約制)		整形1 (予約制)	整形2 (予約外)								初再診	専門 外来				
月	午前	辻本	岡	-	荒居 (外科)	神谷	村上	上松	-	古久保	國部	粉川	-	岡	-	木村	-	荒居	-	眼科 (水) 午後 当番医 ※物別は読書5名まで (金) 午後 井村	
	午後	-	中村	-	松本	國部 (禁煙外来)	-	-	-	古久保	國部	-	-	中村	-	川嶋	-	-	-	皮膚科 (火) 午後 当番医 (土) 午前	
火	午前	加藤	伊藤	辻本	松本	-	山里 (リウマチ)	上松	器具 外来	古久保	國部	粉川	-	-	-	木村	-	加藤	-	耳鼻咽喉科 (木) 午後 当番医 ※予約制の場合あり (第1・3土) 午前 保留 (予約制)	
	午後	-	-	溝口 (第1)	木下	-	-	-	-	古久保	國部	-	石口	溝口 (第1)	-	-	川嶋	-	村井	-	
水	午前	岡	-	中村 (第1・3・5)	竹井	谷口	荒居	小池	上松	-	古久保	國部	-	-	中村 (第1・3・5)	-	川嶋	-	谷口	-	膠原病・糖尿病 専門外来 (予約) (火) 午前 伊藤 (木) 午前
	午後	-	松尾	中村	山下	谷口	-	-	-	-	國部	-	-	中村	松尾	木村	-	谷口/ 山下	-	-	
木	午前	竹井	松尾	-	谷口	伊藤	山里 (リウマチ)	村上	器具 外来	古久保	-	粉川	-	-	松尾	木村	-	谷口	-	経路心ア7外棟 (予約) (月) 午前 荒居 (水) (水) 午前	
	午後	-	岡	山崎	竹井 (14:30~)	松本	-	-	-	古久保	國部	-	小口	岡	-	-	-	-	吉川	-	脳神経外科 (木) 午前 尾崎 午後 中北 (予約)
金	午前	伊藤	辻本	加藤	-	神谷	岩切	村上	-	古久保	-	粉川	-	-	-	木村	-	加藤	-	循環器・高血圧 専門外来 (予約) (土) 午前 担当医 (月2回)	
	午後	-	-	加藤	-	谷口	-	-	-	古久保	國部	-	安井	-	-	-	川嶋	谷口/ 加藤	-	-	
土	午前	高村	-	-	-	当番医	-	-	-	古久保	-	-	中崎	-	-	当番医	-	-	-	-	

※新型コロナウイルス対策のため、入院患者さまへの面会を原則禁止しています。何卒ご理解・ご協力いただきますようお願い申し上げます。



4月より白浜はまゆう病院整形外科に赴任いたしました村上将一と申します。
2013年に和歌山県立医科大学を卒業してからは大阪の病院に勤めておりました。今回、ご縁があり再度和歌山にて勤務させていただくこととなりました。
整形外科は日常の頸部・腰部・四肢疼痛をメインに診察しております。
「膝が痛い」「腰が痛い」「打った・捻挫した」等、些細な事でも構いませんので御相談いただければと思います。
直接命に関わる疾患は少ないですが、生活の質を改善させるよう日々診療しております。
どうぞよろしくお願いいたします。



4月より半年間、白浜はまゆう病院整形外科に赴任いたしました整形外科の上松正人と申します。
私は、元々和歌山県出身で、今回和歌山県の医療に貢献させていただける機会をいただきうれしく思っております。
筋肉、骨、神経などの運動器疾患は、ヒトの生活に多大な影響を及ぼします。整形外科医として、皆様の日常生活に寄り添い、安心して生活を送ることができるよう尽力いたします。
今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

日置診療所 (☎52-2002)

	内科	泌尿器科	◆診療科
月	午前	船曳	内科・泌尿器科
	午後	谷口	
火	午前	船曳	◆受付時間
	午後	伊藤	
水	午前	船曳	8:30~11:30
	午後	船曳	
木	午前	船曳	13:30~16:30
	午後	-	
金	午前	船曳	◆診療時間
	午後	船曳	
			9:00~12:00
			14:00~17:00

西富田クリニック (☎45-3600)

	内科	整形外科	◆診療科
月	午前	伊藤	内科・整形外科
	夕診	辻本	
火	午前	松尾	◆受付時間
	午後	辻本	
水	午前	松尾	8:30~11:30
	夕診	谷口 (第1・3・5) 岡 (第2・4)	
木	午前	岡	16:00~18:30
	午後	-	
金	午前	松尾	※第1・3・5水曜の診察は 17:00すぎから (火のみ)
	夕診	辻本	
			8:30~11:30
			14:00~16:30

※2019年12月24日より整形外科外来を再開しました。
月曜夕診、火曜午前、木曜午前の週3回診療しています。
お気軽に受診いただければ幸いです。

※診療担当医が変更になることもあります。詳しくは事前にお問い合わせください。

社協だより

ふくし

しらはま

社会福祉法人
白浜町社会福祉協議会

〒 649-2324 白浜町十九淵 274 番地の 1
TEL 0739-45-2711 FAX 0739-45-2777
Eメールアドレス info@shirahama-syakyo.jp

日置川支部

〒 649-2511 白浜町日置 197 番地の 1
高齢者生活福祉センター夢の里内
TEL 0739-52-2111 FAX 0739-52-2666
Eメールアドレス hikigawa@shirahama-syakyo.jp

成年後見制度の利用が必要な人が制度を利用できるよう

成年後見制度は、認知症や知的障がい、精神障がいなどのために判断能力が不十分な方の権利や財産を守るための制度です。本会では、権利擁護支援の地域連携ネットワークの一員として、成年後見制度における以下の取り組みを進めています。

【地域連携ネットワーク及び中核機関が担うべき機能】

◇成年後見制度広報・啓発活動

成年後見制度を知っていただくため、広報紙やラジオ放送での啓発活動を実施

◇成年後見制度に関する相談受付

制度内容や家庭裁判所への申立てなど、成年後見制度についての各種相談

◇成年後見制度の担い手の育成

成年後見制度を広く知っていただき、成年後見制度を利用される方々への支援体制を整備

◇後見人等への支援機能

親族後見人および親族後見を開始されようとする方々への助言などの実施

成年後見等制度って何？

認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない方は、財産の管理や「契約を結ぶ」等の法律行為を行う際に、自分で判断することが難しい場合があります。また、判断能力が十分でないために、悪徳商法などの被害に遭うおそれもあります。成年後見制度とは、こうした自分ひとりで判断することが難しい方に対して、家庭裁判所によって選ばれた成年後見人等が、身の回りに配慮しながら財産の管理や介護サービス等の契約を本人に代わって行い、権利を守り生活を支援する制度です。

成年後見等制度について、制度内容等を聞いてみたいという方は本会までご相談ください。

【成年後見等制度の種類】

対象となる方の判断能力により「成年後見」・「保佐」・「補助」の3つの類型に分かれます。

これらの類型により代理できる法律行為および支援できる内容が異なります。

成年後見に関する各種ご相談・お問い合わせは

【高齢者に関するご相談】 役場民生課地域包括支援センター ☎ 43-6596

【障害者に関するご相談】 役場民生課福祉係 ☎ 43-5702

【高齢者・障害者に関するご相談】 白浜町社会福祉協議会白浜本部 ☎ 45-2711

【日置川地区でのご相談】 白浜町社会福祉協議会日置川支部 ☎ 52-2111

※詳しくは相談窓口にお問い合わせください。



福祉相談所設置日程

【時間】午後1時30分から4時

(当日受付は午後3時まで)

1人約15分程度の相談となります。

【予約およびお問い合わせ】

白浜支部：TEL 45-2711

日置川支部：TEL 52-2111

※お申し込みは、各支部事務所まで。

※混雑する場合や日程の変更、中止の場合もございますので、事前にご予約ください。

白浜本部

日程	内容	会場
6/1	司法書士	本部事務所
6/8	人権	
6/15	法律	
7/6	司法書士	

日置川支部

日程	内容	会場
6/5	法律	高齢者生活福祉センター
7/3	法律	みまい荘

成年後見に関する相談会（本会職員）の開催

6/29 高齢者生活福祉センター

※当相談は白浜本部、日置川支部隔月開催となります。

町内福祉施設の運営支援に感謝申し上げます

町役場では、マスク品薄状態が続く中、『株式会社アモーチェ様』（東京都中央区銀座）より、新型コロナウイルス感染症対策を目的としてマスク1万枚の寄付申し出を受け、同社のご意向により、町内約70の介護福祉機関にご寄付いただいたマスクを配布することになりました。これを機に改めて感染予防の意識を高め、町民一丸となってこの難局を乗り越えていきたいと考えています。

本会においては、この活動への支援として、町内の各介護福祉機関への配布を協力させていただきました。

『株式会社アモーチェ様』協力いただいた皆さま、本当にありがとうございました。町福祉の推進に活用させていただきます。



【南紀白浜福祉会様への贈呈風景と寄贈マスク】

白浜町社会福祉協議会事務所紹介（日置川支部）

本会日置川支部では、日置川地区の地域福祉に関する事業を行い、また、介護保険事業に関する業務として、訪問介護事業所と通所介護事業所を開設しています。通所介護事業所（デイサービス）では、利用者やボランティアの皆さんと「夢の里農園」を開いて、季節の野菜を栽培したり、自然に親しむ取り組みを進めています。相談等がございましたら、お気軽にお立ち寄りください。



所在地 白浜町日置197-1

高齢者生活福祉センター夢の里内

電話 52-2111（代表）

FAX 52-2666

受付時間（平日）午前8時30分～午後5時30分

Eメールアドレス hikigawa@shirahama-syakyo.jp

寄付者ご芳名

上町 中村 初美 様

（令和2年4月末迄分）

※書き損じハガキ・古切手・清拭布・プルタブなども多くの方からいただきました。ありがとうございました。

福祉相談に関するお願い

福祉相談についてお願いします。
福祉相談所の設置日程は、上記福祉相談所設置日程の通り予定しておりますが、弁護士による法律相談、司法書士相談、人権相談については、中止とさせていただきます場合があります。
相談をご希望される方は、必ず各事務所に連絡をいただき、開催状況を確認の上、ご予約をいただきますようお願いいたします。
なお、本会ホームページでも相談所の開設状況をご確認いただけますので、併せてご利用ください。
皆さまのご協力の程、よろしく願います。

※社協だよりは、共同募金配分金や社協会費等を活用して掲載しています。

白浜町教育委員会

☎43-5830

教育委員会だより

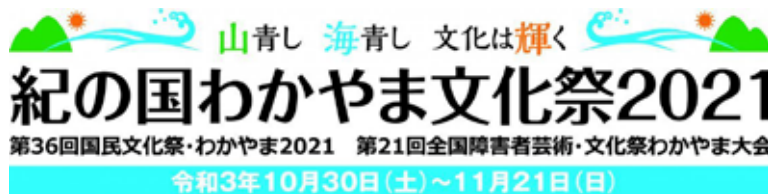
紀の国わかやま文化祭

2021白浜町実行委員会を設立しました

白浜町では、来年に和歌山県で開催される「第36回国民文化祭・わかやま2021」及び「第21回障害者芸術・文化祭わかやま大会」に向け、「紀の国わかやま文化祭2021白浜町実行委員会」を設立しました。

「国民文化祭」とは、文化芸術活動の発表・競演、交流などを行う国内最大の文化の祭典です。「全国障害者芸術・文化祭」とは、障がいのある人が芸術および文化活動への参加を通じて、生活を豊かにするとともに、障がいへの理解と認識を深め、障がい者の社会参加を促進することを目的に開催されます。

この二つの大会が、令和3年10月30日から11月21日までの23日間、和歌山県で開催され、白浜町においても4つの事業を予定しています。事業の内容については、改めて広報紙等でお知らせします。



第58回和歌山県美術家協会展、第27回白浜展の開催中止

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するとともに、参加者ならびに関係者の皆さまの健康と安全を第一に考え、県美術家協会展・白浜展の開催を中止としました。開催を楽しみにしていただけいた皆さまには、大変申し訳ございませんが、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

中央公民館

☎42-2269

中央公民館だより

中央公民館事業の中止

中央公民館では、白浜町内に住所を有する女性を対象とした婦人学級を白浜・椿・富田の3地区において開催していますが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を鑑み、参加者皆さまの安全を最優先に考えた結果、3学級すべての5月開講式の開催を中止しました。

また、白浜地域の5つの老人クラブ会員を対象とした白浜老人大学についても同様に5月開講式を中止しました。

中央公民館施設のご案内

中央公民館には、住民の皆さま方の学習・交流の場として、集会室・和室・会議室等があり、2階には「図書館白浜分室」が併設されており、主に一般(大人)用図書を所蔵しています。一般の方から各種団体の方まで利用していただくことを目的としています。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ご利用を一部制限させていただいております。皆さまにはご不便をおかけし申し訳ございませんが、ご理解のほどよろしくお願い致します。



じどうかんだより

町立児童館

☎45-2117

おうちでつくってみよう！「ペーパークラフト」

普段から子どもの声でにぎやかな児童館も、新型コロナウイルス感染症の影響により、静かでさびしく感じます。

いつもなら工作教室でペーパークラフト等を作っているのですが、開催延期のため今回はおうちで作れる特急「パンダくろしお」のペーパークラフトを紹介します。

簡単そうにみえて作ってみると案外難しいかも。みんなもチャレンジしてみてくださいね。



JR西日本のホームページよりダウンロード（無料）

－注意点－

ペーパークラフトを作成するには、ハサミやカッターを使用します。
ケガをしないよう十分注意し、大人の方といっしょに作成してください。

図書館だより

町立図書館

☎43-2922

図書館員のおすすめ本 今月の一冊



『なまえのないねこ』
竹下文子（文）／町田尚子（絵）

作者（竹下さん、町田さん）

は、ともに愛猫家で、至る所に猫愛が溢れた作品です。

名前のない野良猫が、自分

に合う名前を探しに出かけま

す。野良猫が本当に願い、望

んでいたものとは？本館に置

いています。（小峰書店刊）

～6月の行事～

◆おはなし玉手箱

絵本の読み聞かせ、紙芝居など

（毎週土曜日）午前11時～ 本館・富田分室

※新型コロナウイルス感染拡大状況により、中止する場合があります。

◆令和2年度教科書展示会のお知らせ

◇町立図書館本館（グルメシティ白浜店様横）

6月12日（金）～7月1日（水）

午前10時～午後5時

※月・火曜日および第4金曜日はお休み

◇日置川拠点公民館 第2研修室

6月12日（金）～7月1日（水）

午前9時～午後5時

※土・日曜日はお休み

～わたしはだーれ？～

【問題】6月生まれで「雪国」、「伊豆の踊子」を書き、ノーベル文学賞も受賞しました。



※町立図書館では、FMビーチステーション番組内コーナー「紀南ボックス」（毎月第4水曜の午前9時20分ごろ放送）で、行事やおすすめ本を紹介しています。

※答えは次号で発表します。



みんなで
感染予防!

手洗い

正しい手の洗い方

手洗いの
前に

- ・爪は短く切っておきましょう
- ・時計や指輪は外しておきましょう

1



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。

2



手の甲をのばすようにこすります。

3



指先・爪の間を念入りにこすります。

4



指の間を洗います。

5



親指と手のひらをねじり洗いします。

6



手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

～今月のおすすめ写真～

Monthly
Best Photo



白浜町公式 Facebook ページに投稿された「Today's SHIRAHAMA」の中から1カ月間で一番「リーチ（実際に記事を読んだ人）」の数が多かった投稿の写真をご紹介します。

（4月11日～5月10日）

今回、リーチ数が一番多かったのは、4月27日（月）に投稿された緊急事態宣言により閉鎖された平草原公園と白良浜の駐車場の写真を掲載した記事で、2,418の方が閲覧しました。



我が家の
STAR



Smile Photo

○白浜町 東白浜 在住

やました よしひと
山下 義仁 くん (平成31年3月31日生)

(パパ・ママからのメッセージ)

甘えん坊でお花と鳥と

飛行機が大好きなよっちゃん♡

いっぱい遊んでいっぱい食べて

すくすく元気に育ってね!

父 遥平・母 果奈

『わがやのSTAR』募集中!

「広報白浜」では、毎月『わがやのスター』コーナーで町内のお子さんを紹介しています。

両親のメッセージとともに、かわいいお子さんを掲載してみませんか? ※対象は小学生までのお子さんです。

☎役場総務課企画政策係

☎43-6598



この人に注目!



問: どんなお仕事ですか
答: 町の魅力を探して観光客の方向けに発信するプロモーションが仕事です。
3年前に白浜へ帰ってきたので、それまで住んでいた都会からの視点で白浜を見ることができ、新たな魅力を日々探しています。
問: 仕事のやりがい
答: 仕事で町民の方や事業者の方と関わる機会が多いのですが、その中で自分の名前を覚えていただけて、「坂巻さん」と名前でも呼んでもらえたときにやりがいを感じます。
また、あまり知られていない魅力を発信して、県外の人たちが興味を持ってくれたときにもやりがいを感じます。

今月の注目

- 氏名 さかまき えみ 坂巻 恵味
- 年齢 53歳
- 血液型 A型
- 星座 さそり座
- 職業 団体職員
- 趣味 夕景撮影、ヨガ

問: 楽しいこと嬉しいこと
答: 夕日が沈んだ後のマジックアワーの瞬間に出会えたときは嬉しいですね。
空の色が刻一刻と変化して、その瞬間しか見ることができない空の表情は何よりも魅力的だと思います。
問: 今後の夢と抱負
答: 白浜にはまだまだ地元の人しか知らない魅力がたくさんあるので、そういった魅力を県外の人たちに伝えていきたいですね。
SNS等を活用して、写真で発信すれば、海外の人にも視覚的に白浜の魅力を伝えることができるので、今後もどんどん白浜の魅力を発信していきます!

令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金ご案内

令和2年4月7日に閣議決定された「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」において「子育て世帯に関しては、児童手当（本則給付）を受給する世帯に対し、その対象児童一人あたり一万円を上乗せする臨時の特別給付金を支給する」こととされました。

対象となる児童は、平成16年4月2日から令和2年3月31日までに生まれたお子さまとなります。

※特例給付の受給者は支給対象にはなりません。

本給付金の支給は6月中旬ごろから順次開始する予定となっており、公務員以外の方は、特に申請等の手続きは必要ありません。

公務員の方は令和2年3月31日現在の住所地で申請手続きが必要になります。申請には、所属庁で交付された「子育て世帯への臨時特別給付金申請書」（公務員児童手当受給状況証明済みのもの）、振込先金融機関の通帳、認印が必要になります。

申請期限は令和2年9月10日（木）までです。

☎ 役場住民保健課住民係

☎ 43-6585

和歌山労働局からのお知らせ — 事業主の皆さまへ —

◆令和2年度の労働保険年度更新について

「労働保険」とは、労災保険と雇用保険を総称したもので、年度当初に労働保険料を概算で申告・納付し、翌年度当初に確定精算することとなっています。この手続きを「年度更新」といいます。

事業所あてに年度更新月の申告書が郵送されますので、申告書を作成の上、6月1日（月）から7月10日（金）までの間に申告・納付をお願いします。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、申告書の提出にあたっては、電子申請や郵送の積極的な活用をお願いします。

詳しくは、和歌山労働局のホームページをご覧ください。か、和歌山労働局総務部労働保険徴収室までお問い合わせください。

☎ 和歌山県労働局総務部労働保険徴収室

☎ 073-488-1102

